

令和8年度採用

社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 職員 募集要項

受付期間	令和7年12月3日（水）～令和8年1月7日（水）
受付及び問い合わせ先	社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 事務局 〒666-0017 川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟1階 電話（072）759-5200

事業拡大のための人材を探しています。

1 職種・採用予定人員及び受験資格

事業拡大に伴い増員を行います。障がい者や高齢者の総合相談窓口など、制度の枠にとらわれず、複雑な生活課題に住民に最も近い立場として、支援の“最初の扉”を開く重要な役割を担う仕事です。

相談支援や地域包括支援センター、ケアマネ等の経験者は優遇します。

職種	採用予定人數	受験資格	
総合職員	4名	①ワード、エクセルで文書や資料の作成が可能な人 ②普通自動車運転免許証（AT限定可）を有する人又は採用予定年月日までに取得見込の人 上記①②を満たす人で ・社会福祉士資格、介護福祉士資格、精神保健福祉士等の資格を有する人や資格取得見込の人歓迎 ・高齢分野や相談支援経験を有する人歓迎	昭和41年4月2日以降に生まれた人

* 下記に該当する人は受験できません。

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が

2 勤務条件及び職務内容等

勤務時間等	午前8時45分～午後5時15分（休憩45分を含む） 又は 午前9時～午後5時30分（休憩45分を含む）
休暇	週休2日制、年次有給休暇、その他特別休暇
その他	社会保険、退職手当制度加入
職務内容	高齢者や障がい者の相談支援の他、社会福祉協議会事業全般

* 本会が行う他の業務及び施設間での人事異動もあります。

3 試験日時・会場

日 時	会 場
1次試験 令和8年1月17日（土） 午前9時30分～ (受付開始 午前9時10分～)	川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟 2階 (変更となる場合があります)
2次個人面接 1月24日（土）	
3次個人面接 2月 7日（土）	

* 都合により会場が変更になる場合があります。

4 試験科目・時間

1次試験科目	時 間
適性検査	午前 9時30分～午前 9時50分 (20分)
小論文	午前10時～午前11時40分 (100分)

* 1次試験合格者には、後日2次個人面談の案内を送付します。

5 応募手続

(1) 提出書類

- ア 本会所定の受験申込書（両面印刷して提出）
- イ 110円切手を貼った返信用封筒2通（長型3号に申込者の宛名を記入したもの）
- ウ 写真1枚（申込前3ヶ月以内の撮影、上半身、脱帽、縦5cm×4cm）を本会所定の受験申込書の所定欄に貼付けること。
- エ 受験申込書の最終学歴に記載した卒業証書の写しを添付すること。
- オ 運転免許証の写し及び履歴書に資格を記載した人は、資格を有することを証明できる証明書等の写し(1部)を添付すること。

(2) 受付場所及び受付期間

- ア 受付場所 川西市社会福祉協議会 事務局
- イ 受付期間 令和7年12月3日（水）～令和8年1月7日（水）
(土曜日及び日曜日、祝日、12月29日～1月4日を除く。)
午前9時から午後5時まで

* 郵送による応募の場合

- ・ 角型2号封筒を使用し、上記の必要書類を同封のうえ、簡易書留郵便で受付期間内に到着するように郵送すること。
- ・ 令和8年1月7日（水）午後5時を過ぎて到着した郵送による申込みは、受付できません。

(郵送先) 〒666-0017

川西市火打1丁目12番16号 キセラ川西プラザ 福祉棟1階
社会福祉法人 川西市社会福祉協議会 職員採用試験担当 宛

* 応募された方には、受験票を送付いたします。

1月15日（木）までに受験票が到着しない場合は、本会事務局まで連絡してください。

6 試験結果の開示

この試験の結果については、所定の書面により開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票と運転免許証等）を持参のうえ、受験者本人が直接請求してください。

請求できる人	開示内容	開示請求期間	会 場
試験の不合格者	総合得点及び順位	試験結果通知の日から1ヶ月間	社会福祉協議会 事務局

7 採用

合格者は、令和8年4月1日に採用する予定です。ただし、採用時前の健康診断に合格することが必要です。

8 給与等（初任給の例）

（令和7年4月1日現在）

	<参考> 大学卒 採用時22歳	<参考> 大学卒 採用時32歳 (職務経験10年)	<参考> 大学卒 採用時35歳 (職務経験13年)
基本給 + 地域手当	234,568 円	279,476円（役職なし） 297,897円（主任） ※前職が全て正職の福祉職勤務で、役付で採用する場合	287,651円（役職なし） 336,919円（主査） ※前職が全て正職の福祉職勤務で、役付で採用する場合
諸手当	上記金額のほか、扶養手当・住居手当・通勤手当・夏期一時金・年末一時金をそれぞれの規程に基づき支給します。		

※ 経験等、前職のある人については、加算する場合があります。例示にあたっては、22歳で大学を卒業した後、正社員としての継続した職務経験を有する場合の加算をしています。職務経験内容等により上記の初任給例と異なる場合があります。